

連邦地裁判事に対する特許訴訟の専門的知見強化を図る
パイロットプログラム法案(HR34)が下院を通過

2007年2月13日
JETRO NY 澤井、中山

連邦地裁判事の特許訴訟の専門的知見の強化を目的としたパイロットプログラム設置法案(HR34)が、12日の下院本会議で法案修正なく可決され、下院を通過した。

同法案はイッサ下院議員(共、カリフォルニア)及びシフ下院議員(民、カリフォルニア)との連名により、今次第110議会に提出された最初の知的財産関連法案。先の第109議会においても、同内容のHR5418法案¹が会期末にあたる中間選挙直前に下院を通過していたが、上院での審議未了により廃案となっていたもの。法案内容等の詳細は既報²の通り。

(了)

¹ [2006年10月2日付け知財ニュース「連邦地裁判事に対する特許訴訟の専門的知見向上を図るパイロットプログラム法案\(H.R.5418\)が下院を通過」](#)を参照。

² [2007年1月25日付け知財ニュース「連邦地裁判事に対する特許訴訟の専門的知見向上を図るパイロットプログラム法案\(HR34\)が下院へ再上程される」](#)を参照。